

平成29年度 第1回三郷市個人情報保護審議会 会議録

開催日時	平成29年7月31日(月) 10:00～11:30
開催場所	市役所本庁舎6階第1委員会室
委員の出席状況	
田原 緑	会 長 出席
小川 詠二	委 員 出席
荒井 英理子	副会長 出席
矢口 裕子	委 員 出席
岡庭 武利	委 員 出席
森 宏高	委 員 欠席
浅賀 和彦	委 員 出席
事務局	田中課長 岡田課長補佐兼係長 工藤主任 高橋主事 谷口主事 企画調整課 上野係長 片川技師
案件提出課	広報室 関根室長 市民税課 鈴木課長 石井係長 市民課 狩集副参事 小川係長 健康推進課 原山課長 箕輪主幹兼係長 岡田係長 須永主査 高橋主査 交通防犯課 茂木課長補佐兼係長 商工観光課 嵯峨係長 農業振興課 中山課長補佐兼係長
<p>1 開会 事務局田中課長から開会宣言 10:00開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 前回の会議録の署名 田原会長、浅賀委員、矢口委員が署名</p> <p>4 審議 (1) 諮問事項 ・諮問事項 諮問第1号～諮問第20号について</p> <p>5 事務局連絡事項 (1) 平成28年外部委託先立入調査の業務改善報告について (2) マイナンバーを利用した情報連携の開始について (3) 個人情報の紛失・漏えい事案への対応について</p> <p>6 閉会</p>	

4 審議

(1) 諮問事項 諮問第1号から諮問第20号まで事務局から概要説明

質疑

田原会長： 今回諮問案件が多い為、諮問第3号から諮問第10号までのコンビニ交付に係る諮問と当該諮問以外の諮問第1号及び諮問第2号・諮問第11号から諮問第20号までの諮問に分けて質疑を行います。まず、諮問第3号から諮問第10号までの諮問について質疑をお願いいたします。

矢口委員： 諮問第3号から諮問第10号につきましては、コンビニ交付制度を開始するにあたり、外部委託と外部結合を行うとのことですが、コンビニ交付制度は利便性も高く、セキュリティも安全性の高いものであることは理解できましたが、導入に関するデメリットとして、システムの不具合や、操作する市民の操作ミス、コンビニエンスストアの店員の操作ミスなどはないのでしょうか。

上野係長： セキュリティの強化につきましては、利便性を確保しつつ、実効性のあるものとしたいと考えています。コンビニ交付制度は三郷市独自の事業ではなく、既に他の自治体で実施しており、事故等が発生した事例はないと聞いております。コンビニ交付を行うにあたり、必要最低限のセキュリティは確保しておりますが、セキュリティの確保に上限はありませんので、より高い基準にセキュリティを高めてまいりたいと考えています。

浅賀委員： 2点質問があります。1点目に外部委託について電算処理業者からシステム業者に再委託をするとありますが、再委託の範囲について資料に記載がありませんが、どの範囲で再委託を行うのでしょうか。2点目にコンビニ交付の通信回線について、コンビニエンスストアのコピー機とJ-LISのサーバ、J-LISのサーバと三郷市の証明発行サーバ間は専用の通信回線があり、外部から侵入できない仕組みとなっているとありますが、三郷市の基幹業務システムと証明発行サーバ間の回線に侵入される恐れはないのでしょうか。

上野係長： 1点目につきまして、前提として現在、基幹業務システムの構築と戸籍証明システムの構築は異なる業者が行っており、今回更にコンビニ交付システムを構築することから再委託が必要となります。なお、外部委託は、

基幹業務システムを構築している業者に行い、コンビニ交付システムを共同開発する必要があるため、コンビニ交付システムを管理・運営しているシステム業者に再委託を行うものです。再委託の範囲につきまして、まず、再委託先ですが、コンビニ交付システムを管理・運営しているシステム業者と戸籍証明システムを構築する業者が同一ですので、1社にのみ行います。また、再委託の内容ですが、戸籍証明システムから戸籍に関する証明用データを証明発行サーバに送信する仕組みを構築する業務に限定し再委託を行います。2点目につきましては、異なるネットワークにアクセスする回線にはファイヤーウォールを導入しており、アクセスできる情報を限定し、アクセスされたものについて、許可したものだけ通行を許している形となります。

荒井副会長： マイナンバーカードの登録はお年寄りには難しく感じますが、PRの仕方はどのように行っているのでしょうか。また、家族等の第三者が他人のカードを使用してもよいのでしょうか。

狩集副参事： マイナンバーカードのPRにつきましては、広報紙、チラシ、市のホームページで市民に周知しています。また、説明会も市内の4か所で実施しました。また他人のマイナンバーカードを使用し、証明書を発行しようとした場合、暗証番号が分かっていたら、証明書を発行することができます。しかし、他人に暗証番号を伝えることは、セキュリティの確保上、好ましくないため、家族であっても暗証番号を伝えないように周知したいと考えています。

荒井副会長： コンビニで住民票や課税証明書等が交付された場合、本人に通知されないのでしょうか。

狩集副参事： コンビニで証明書が交付された場合に、お知らせするための通知等は発送されませんが、マイナンバーカード所有者は「マイナポータル」というサイトで、マイナンバーカードを介し、他市からの照会やコンビニ交付の発行履歴等自分の情報を確認することができます。

田原会長： 他に質問はございますか。無いようでしたらその他の諮問について質疑を行います。

荒井副会長： 諮問第12号についてお聞きします。不妊治療費等助成金交付に関する

業務の概要では、不妊検査費の助成については妻の年齢が43歳未満、不妊治療費の助成については妻の年齢が35歳未満とありますが、この35歳未満という年齢制限は国で設定したのでしょうか、それとも、市で設定したのでしょうか。

岡田係長： 年齢制限は埼玉県で設定したものです。埼玉県は15～39歳での出産率が他県と比べると低く、早期不妊治療を推進するために、42歳まで対象である一般的な不妊治療費の助成の他に、「早期不妊治療費助成事業」を実施しております。早期治療を推進しているため35歳未満を対象としており、三郷市も埼玉県と同様の年齢制限を設けております。

浅賀委員： 諮問第17号についてお聞きします。優良従業員表彰についてですが、職歴が新たに追加されましたが、追加した理由を教えてください。

嵯峨係長： 優良従業員を表彰するにあたり、転職等があった場合に職歴を収集し、前職で表彰を受けているかどうかを確認するため、今回追加いたしました。

浅賀委員： 収集した情報を電算で記録するのではなく、文書でのみ記録するのは何故でしょうか。

嵯峨係長： 電算で記録する情報は、個人を検索するのに必要な最低限の情報に留めており、その他の職歴等の情報は電算で管理する必要性が無いため、文書でのみ記録します。

矢口委員： 諮問第13号についてお聞きします。健康診査・検診に関する業務についてですが、市では健康診査・検診を受診した方の情報をシステムで管理しているとのことですが、人間ドックの受診結果はどのように管理しているのでしょうか。

高橋主査： 本人の同意を得て、人間ドックの受診結果のコピーを収集しておりますが、電算管理はしておりません。

矢口委員： 人間ドックの受診結果につきましても、市民の健康増進を図るため、データ管理をすることが重要だと考えますが、今後データ管理をする予定はありますか。

原山課長： 将来的には電算化することも検討いたします。

田原会長： 他に質問はございますか。無いようでしたら諮問を承認することで異議なしと認め、承認することといたします。

5 事務局連絡事項

(1) 平成28年外部委託先立入調査の業務改善報告について

事務局： 前回の平成28年度第3回個人情報保護審議会で平成28年外部委託先立入調査の結果につきまして報告いたしましたところ、委員の皆様から改善事項についてご指摘をいただきました。ご指摘を受け、担当課を通じ委託先に指導し、改善いたしましたのでご報告いたします。

荒井副会長： 業務改善により、個人情報漏えい時の対応マニュアルが作成されたとのことですが、現物は総務課で確認していますか。

事務局： 個人情報漏えい時の対応マニュアルの現物は総務課でも確認しています。また、市でも個人情報漏えい時の対応手順書を作成し、全庁向けに周知しております。

田原会長： 市で作成しているものとは別に、各委託先で個人情報漏えい時の対応マニュアルを作成しているということで理解してよろしいでしょうか。

事務局： その通りです。

田原会長： 昨年、立入調査を行って、マニュアルを作成していないという事業者がありましたので、引き続き指導をお願いいたします。

岡庭委員： 資料として送付された、立入調査チェックリストの説明をお願いします。

事務局： 前回の平成28年度第3回個人情報保護審議会の際に提出しました資料のうち、改善すべき事項があった業務の立入調査チェックリストを参考として送付させていただきました。

(2) マイナンバーを利用した情報連携の開始について

事務局： マイナンバーを利用した情報連携の開始につきまして、平成29年7月18日から試行運用を開始いたしました。本格運用については平成29年10月を予定しております。

(3) 個人情報の紛失・漏えい事案への対応について

事務局： このたび、個人情報の紛失・漏えい事案が2件発生いたしました。対象者には謝罪をし、ご理解をいただいておりますが、今後とも個人情報の保護について徹底するよう職員には周知を続けてまいります。

6 閉会

事務局： 慎重なご審議ありがとうございました。次回の平成29年度第2回審議会につきましては、慣例により10月となっておりますが、現在の皆様の任期が9月30日までとなっておりますので、次回の日程は事務局にご一任いただければと思います。最後に副会長より閉会のあいさつをお願いいたします。

荒井副会長： 皆様お疲れさまでした。これで平成29年度第1回三郷市個人情報保護審議会を閉会いたします。

署名欄	会長	
	署名委員	
	署名委員	